



鞍手町空家バンクのしくみ



空家バンクとは、空家の売却・賃貸を希望する所有者から物件の情報を町に登録してもらい、登録した物件を町公式ホームページ等で紹介する制度です。

空家を売りたい人・貸したい人

下記の書類を町へ提出してください。

【必要な書類】

- ①登録申込書・登録カード（要綱第4条）
- ②課税通知書の写し
- ③身分を証明するもの（運転免許証の写し）

※登録した内容を変更、抹消する場合は変更届出書、登録抹消届出書の提出が必要です。

空家を買いたい人・借りたい人

下記の書類を町へ提出してください。

【必要な書類】

- ①利用希望登録申請書・誓約書（要綱第8条）
- ②身分を証明するもの（運転免許証の写し）

※登録した内容を変更する場合は変更届出書の提出が必要です。

※状況により、別途必要な書類を提出して頂く場合があります。

注意事項

鞍手町空家バンクでは、情報の紹介や必要な連絡調整は行いますが、所有者と利用希望者の間で行う物件の売却・賃貸に関する交渉・契約に関しての仲介行為は行いません。また、契約後のトラブル等についても当事者間で解決をお願いします。

